

はじめに（自治体説明会の開催趣旨）

高レベル放射性廃棄物の最終処分については、2017年の「科学的特性マップ」の公表を契機として、国民や地域の皆さまに最終処分に対する関心や理解を深めていただくことを目的として、全国で対話活動を積み重ねています。

具体的には、最終処分の実現は社会全体の課題であるとの認識や、処分地選定プロセス、処分事業が地域に及ぼす影響、安全確保に向けた取組、さらには受入地域に対する敬意や感謝の念が広く全国の皆さまに共有されるよう、一般の方を対象とした対話型全国説明会などの対話活動を全国各地で実施しています。

こうした対話活動を全国で進めていく上では、各地の自治体の皆さまのご理解とご協力が不可欠と認識しています。また、2015年に閣議決定した「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」においても、「国は、地方公共団体に対し、最終処分に関する政策等に関する情報提供を緊密に行うとともに、積極的に意見を聴き、丁寧な対話を重ねていくものとする。」と規定されています。

このような趣旨を踏まえ、毎年、国における取組の現状と今後の方向性等について、自治体の皆さま向けの説明会を開催しています。

本年度は、文献調査を開始して3年が経過した北海道の2つの自治体における「対話の場」や文献調査の進捗状況、昨年4月に改定した基本方針に基づく新たな取組の状況などについて、自治体の皆さまにお伝えします。